

新型コロナウイルスに係る沖縄県の経済対策基本方針
新訂版

令和3年12月27日

沖縄県新型コロナウイルス感染症の影響等に係る
緊急経済対策本部

目次

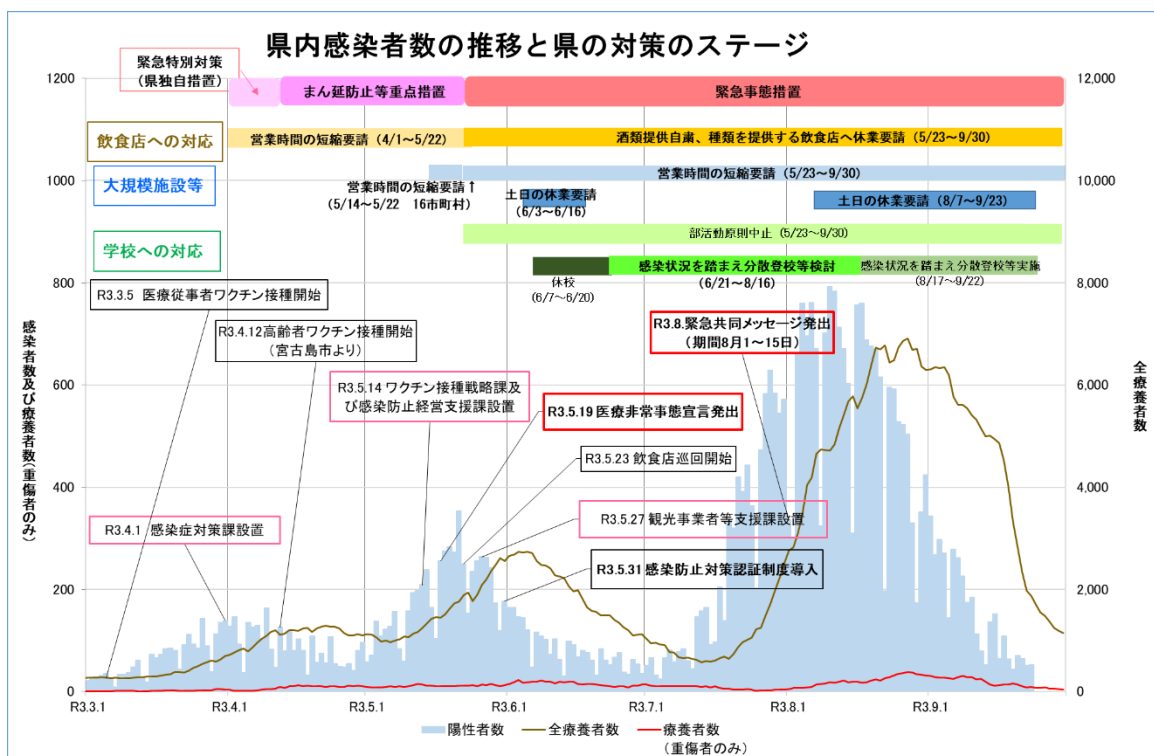
I	本方針の目的と対象	3
II	コロナ禍の経済状況と今後の展望	
1	経済概況	
(1)	国の状況	5
(2)	県の状況	6
2	本県に顕著な観光関連需要の減少	8
3	今後の展望	
III	経済対策の基本方針	
1	安全・安心の島沖縄	10
2	経済の礎を築く取組（感染拡大の波に対応した経済対策の考え方）	11
3	ふたつの出口戦略	14
IV	施策（事業）の展開	
1	安全・安心の島の実現	
(1)	水際対策の強化	16
(2)	医療体制の拡充	17
(3)	ワクチン接種の推進	17
(4)	検査拡大の推進	18
(5)	感染防止対策認証制度等の推進	19
2	経済の礎を築く取組	
(1)	行動変容協力	20
(2)	認証制度とワクチン接種・検査陰性証明を活用した取組	20
(3)	事業継続支援	21
(4)	需要喚起策	22
(5)	新しい生活様式に対応した業態転換やDX等移行	23
(6)	回復期経済復興出口戦略	24
(7)	成長期経済復興出口戦略	25
V	推進体制	27

I 本方針の対象と目的

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月に最初の症例が確認されて以降、世界的に感染が拡大し、グローバル化の進展を背景として未曾有のパンデミックとなった。

我が国においても、最初の感染者が確認されてから急速に感染が拡大し、国民の生命・身体、経済面においても大きな被害を与えている。発生から2年近くが経過し、ワクチン接種の進展といった光明がある一方、変異ウイルスによる感染拡大といった新たな問題も懸念されており、その収束時点ははまだ見通せない状況にあることから、人々の消費行動や経済活動等に大きな影響を与えている。

本県においても、新規感染者数は増減を繰り返している。令和3年3月下旬から本県の感染者数は増加傾向が続き、4月にまん延防止等重点措置、5月下旬に緊急事態宣言の対象地域として指定され、9月末に解除されるまで長期間に渡り社会経済活動の制限を余儀なくされた。



出所：沖縄県「新型コロナウイルス感染症対策の振り返りと今後の方向性」（令和3年11月25日による）

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ本県経済への対策を講じるため、県では、令和2年5月に「新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針（以下「基本方針」とする）」を策定した。令和2年11月の改訂では、感染症の再拡大の波が繰り返し発生することも想定し、それぞれのフェーズに応じて必要な対策を重層的に進めることを盛り込み、感染症の動向を見据えつつ、経済的損失を最小化し、経済回復を図るための対策を切れ目無く進めてきた。

具体的には、全ての産業の基盤となる「事業継続」のための資金繰り支援や「雇用維持」の施策、県の観光関連事業者等応援プロジェクト、県産品の送料支援・キャンペーンの実施等による消費喚起、学校給食等への県産品提供などである。

県経済の回復に向けた取組については、感染症等による社会経済面のリスクを極小化することが前提となることから、新しい生活様式に適合する水際対策の徹底やワクチン接種の加速化など、安全・安心の島「沖縄」の構築が前提となる。

また、可能な限り日常生活や経済社会活動を継続できるよう、「ワクチン接種・検査陰性証明」や「第三者認証制度」を活用することで、感染防止対策と経済活動の回復に向けた取組の両立を図る必要がある。

落ち込んだ経済からの回復へと転ずるための「回復期経済再興出口戦略」では、新しいビジネススタイルへの移行を前提に、経済活動の段階的な引き上げに応じた観光関連需要喚起策や県産品需要喚起策を早期に実施すると同時に、業態転換や新分野展開など事業再構築を支援する必要がある。さらに、将来的に訪れる感染収束期においては「成長期経済再興出口戦略」として、デジタルトランスフォーメーション（DX）による生産性の向上や新事業創出等に取り組む必要がある。

このたびの基本方針の改訂は、ワクチン接種や治療薬の開発などが進み、「成長期出口戦略」を具体的に見通すことが可能となったことを受け、今後の経済対策の基本的方向性を確認するものである。以下にこの基本方針の目的と対象を明示する。

本方針の目的

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、観光産業をはじめ幅広い産業に影響を与えているが、今後は、感染対策の徹底やワクチン接種の推進による同感染症の収束を見据えつつ、経済の回復に向けた回復期出口戦略や、成長期出口戦略に基づく取組を着実に進めるため、経済対策基本方針を改訂する。

本方針では、「安全・安心の島沖縄」の構築や「経済の礎を築く取組」を軸とし、基本的な考え方や施策展開をとりまとめており、本方針に基づき具体的な施策に迅速かつ的確に取り組む、それぞれの対策を進めることを目的とする。

本方針の対象

本方針においては、農業など第1次産業からサービス業など第3次産業まで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた幅広い事業者を対象とする。

II コロナ禍の経済状況と今後の展望

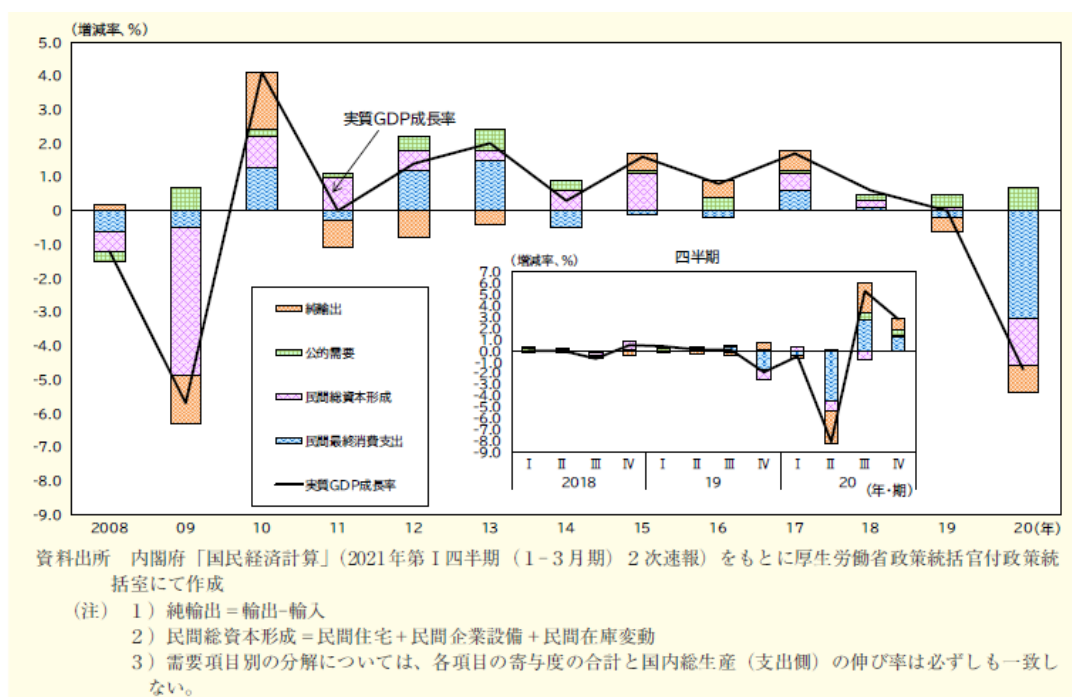
I. 経済概況

(I) 国の状況

日本経済は、継続的に感染拡大防止を意図した経済活動の抑制が続いていることで、GDPは危機前の水準を回復していない。2020年の実質GDPは、世界的な感染拡大の影響により、リーマンショック期の2009年に次ぐ大幅な減少となった。

実質GDP成長率を需要項目別にみると、2019年の実質GDP成長率は、公的需要、民間総資本形成がプラスに寄与した一方で、純輸出、民間最終消費支出がマイナスに寄与した結果、前年比0.0%と横ばいとなったものの、2010年以降10年連続でプラス成長となった。

2020年の実質GDP成長率は、感染拡大の影響により特に民間最終消費支出がマイナスに大きく寄与したほか、民間総資本形成、純輸出の減少によって前年比マイナス4.7%と2009年以来のマイナス成長となった。これは、近年ではリーマンショックの影響を大きく受けた2009年の前年比マイナス5.7%に次ぐ、大幅な落ち込みとなった。



出所：厚生労働省「令和3年版労働経済の分析」による

(2) 県の状況

令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大により、国による緊急事態宣言等が実施され、本県の社会・経済は著しく停滞した。特に、本県への入域観光客数は過去最大の落ち込みとなり、個人消費や雇用情勢も悪化した。

本県のリーディング産業である観光産業をはじめ、飲食業、小売業、交通運輸、農林水産業など、多岐にわたる業種で多大な影響を受け、かつて経験したことのない深刻な事態に陥った。

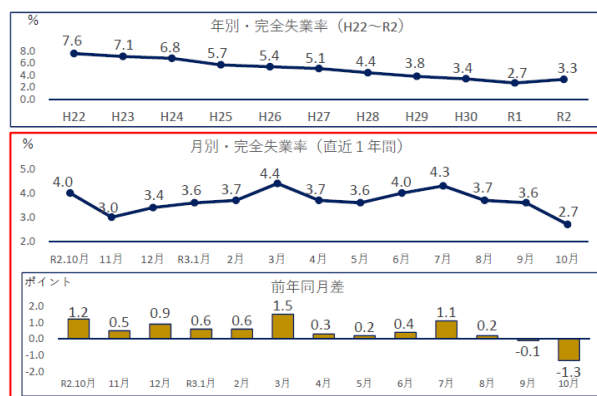
令和2年度の本県経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う観光需要及び消費需要の悪化により県内景気の下押し圧力が強まったことから、マイナスの経済成長となることが見込まれる。

具体的には、県内総生産は4兆1,104億円程度となり、経済成長率は名目マイナス9.0%、実質ではマイナス9.6%減少する見込みである。

項目	年度	単位	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	対前年度増加率(%)		
			(実績)	(実績)	(実績見込)	(実績見込)	H30年度	R元年度	R2年度
総人口		千人	1,444	1,448	1,454	1,459	0.3	0.4	0.3
就業者数		千人	695,000	713,000	728,000	725,000	2.6	2.1	▲0.4
完全失業率		%	3.6	3.1	2.8	3.6	▲0.5p	▲0.3p	0.8p
県内総生産		億円	44,157	45,056	45,188	41,104	2.0	0.3	▲9.0
実質県内総生産		億円	42,687	43,344	43,151	39,012	1.5	▲0.4	▲9.6
県民総所得		億円	46,645	47,663	47,794	43,711	2.2	0.3	▲8.5
1人当たり県民所得		千円	2,347	2,391	2,375	2,138	1.9	▲0.7	▲10.0
消費者物価指数(那覇市)		H27=100	101.2	102.0	102.2	101.7	0.8p	0.2p	▲0.5p

出所：沖縄県企画部「令和2年度本県経済の実績見込み」による

雇用面では、令和3年10月の完全失業率は、2.7%で、前年同月の4.0%と比べ、1.3ポイントの低下となっている。県経済が依然として厳しい状況にある中、雇用調整助成金や県の上乗せ助成等による失業抑制効果に加え、社会経済活動の再開により、完全失業率の持ち直しの動きが見られるものの、引き続き、状況を注視していく必要がある。



出所：沖縄県企画部統計課「労働力調査」に基づき作成



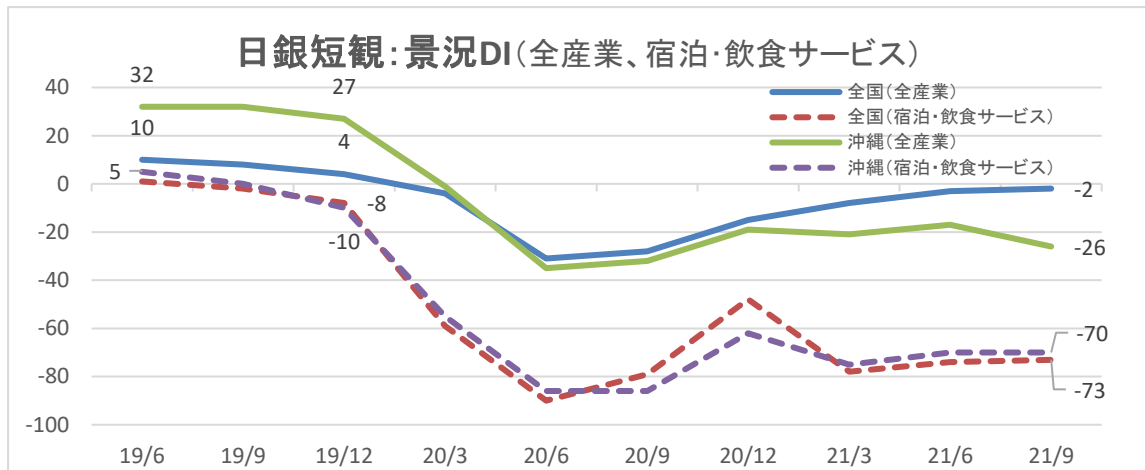
出所：沖縄県企画部統計課「沖縄県家計調査の結果概要」より

県民生活においても、令和2年の二人以上の世帯の消費支出が206,758円で前年比マイナス5.3%、全国の水準(277,926円)と比べると71,168円下回っている。

※二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出は226,090円で前年比マイナス9.4%全国の水準(305,811円)と比べると79,721円下回っている。

一方、企業の景況感については、日銀短観の業況判断D.I.(全産業)によると、コロナ前の令和元年は、全国はプラス10前後に比べ、沖縄県はプラス20~30と好調に推移してきた。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等により、令和3年9月調査時には、全国が「マイナス2」、沖縄が「マイナス26」となり、7期連続で全国を下回っている。あらゆる業種において沖縄の下落幅は大きくなっており、コロナ禍による影響を特に強く受けているものと考えられる。



出所：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、日本銀行那覇市店「県内企業短期経済観測調査結果」による

企業の倒産については、東京商エリサーチの県下企業整理倒産状況によると、令和2年度の沖縄県内における負債総額1,000万円以上の倒産は40件(うち、コロナ倒産は11件)と過去最少となり、県の資金繰り支援等の一定の効果があるものと考えられる。

また、帝国データバンクの県内企業の休廃業・解散の動向調査によると、令和2年(2020年)の県内企業の休廃業解散件数が461件で2年ぶりに増加しており、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響していると思われる。

2. 本県に顕著な観光関連需要の減少

沖縄県の観光関連指標について、観光客の増減に影響を受けると考えられる「ホテル客室稼働率」をみると、直近6月の主要ホテルの稼働率は19.1%と厳しい状況が続いている。

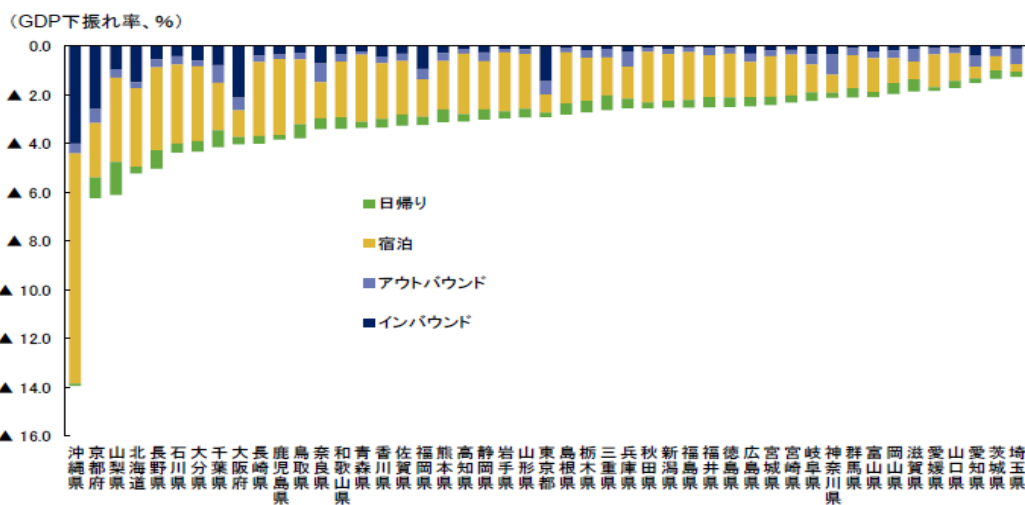
令和2年度における沖縄県の入域観光客数は258万3,600人、対前年度比マイナス72.7%と、減少数、減少率ともに過去最大となっている。

	入域観光客数		国内客				外国客	
			国内客		外国客			
	人数(人)	対前年度比	人数(人)	対前年度比	人数(人)	対前年度比		
平成28年度	8,769,200	+10.5%	6,640,100	+6.0%	2,129,100	+27.5%		
平成29年度	9,579,900	+9.2%	6,887,900	+3.7%	2,692,000	+26.4%		
平成30年度	10,004,300	+4.4%	7,003,500	+1.7%	3,000,800	+11.5%		
令和元年度	9,469,200	-5.3%	6,978,800	-0.4%	2,490,400	-17.0%		
令和2年度	2,583,600	-72.7%	2,583,600	-63.0%	0	-100%		

出所：沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課「観光要覧」、「入域観光客統計概況」による

令和3年度上期の入域観光客数については、緊急事態措置の延長に伴い、大幅に減少している状況が続いており、4月～6月累計で62万人(2019年比/25.8%)となった。7月～9月の見込みについても約78万人(2019年比/38%)となり、上期計では140万人(2019年比/38%)の入域数となる見通しである。

民間シンクタンクの試算では、旅行需要減少になるGDPへのマイナス影響はマイナス14ポイントとなり、沖縄県が他の地域と比べて突出して大きい結果となっている。



本県のリーディング産業である観光産業は、経済全体に占める割合が大きいことから、コロナ禍の影響による入域観光客数の大幅な減少により、県内の様々な産業に深刻な影響が及んだものと考えられる。こうした状況を踏まえると、県経済の回復には、観光関連産業を中心とした再活性化に向けた取り組みが重要となる。

3. 今後の展望

日本経済の今後については、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進する中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。令和3年度（2021年度）のGDP成長率は、実質で3.7%程度、名目で3.1%程度と見込まれる。感染拡大防止のために経済活動を抑制してきたこともあり、年度前半は緩やかな回復となるが、公的支出により経済を下支えする中で、ワクチン接種の促進等もあってサービス消費が回復に向かい、輸出や設備投資の着実な増加とあいまって、年度後半に回復ペースが速まり、GDPは2021年中に感染拡大前の水準を回復することが見込まれる。（令和3年度内閣府年央試算）

なお、新型コロナウイルス感染症対策本部（令和3年11月12日）「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」では、医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保等の取組を進めることにより、病床ひっ迫がこれまでより生じにくくなり、感染拡大が生じても、国民の命と健康を損なう事態を回避することが可能となるとしている。

今後は、医療提供体制の強化を前提に、ワクチン接種の進捗や中和抗体治療の普及が進むことにより、第三者認証制度やワクチン・検査パッケージ等を活用し行動制限を緩和することで、社会経済活動の継続を可能とすることが期待される。

本県経済については、今期は新型コロナウイルス拡大防止に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の影響により、コロナ禍前と比較すると、以前厳しい状況が続いている。なお、先行きについては、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じつつ、ワクチン接種を促進する中で、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく等の回復が期待できるため、今後はワクチン接種の推進をアクセルとし、本方針の出口戦略に基づいた需要喚起策や業態転換を促す施策、DXによる付加価値を生む新たな取組支援等の施策を着実に実施する必要がある。

Ⅲ 経済対策の基本方針

本県経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大抑制のため、行動や接触機会の制限等により観光需要が落ち込んだこと等により、農業など第1次産業からサービス業など第3次産業まで、幅広い産業で多大な経済的影響を受けている。

そのため、県では、「沖縄県の経済対策基本方針」に基づき、「安全・安心の島”沖縄”の構築」と「経済の礎を築く取組」を軸とする感染症対策と経済対策を両輪に、緊急性の高い事業から順次実施してきた。

令和2年度予算としては、16次にわたる補正予算により、感染症対策及び生活支援予算として約967億円、経済対策及び事業者支援予算として約857億円、あわせて1,824億円の予算を確保し、必要な対策を切れ目無く講じてきた。令和3年度予算としては、第18次補正予算まで含め、感染症対策及び生活支援予算として約741億円、経済対策及び事業者支援予算として約2,351億円、あわせて約3,092億円の各種施策を実施することとしている。

今後の県経済の回復に向けては、まずは、感染症等による社会経済面のリスクを極小化することが前提となることから、新しい生活様式に適合する水際対策の徹底、ワクチン接種の推進など、安全・安心の島「沖縄」の構築を図ることが重要である。また、経済対策については、出口戦略ロードマップにおいて、感染拡大の波に応じた対策を講じることとしており、それぞれのフェーズに応じて必要な対策を重層的に進めていく。

1. 安全・安心の島沖縄

出口戦略の最も重要な前提は「安全・安心の島沖縄」の構築である。経済活動再開の前提として、新たな波に向けた感染予防対策の徹底が重要であり、効果のある水際対策や医療体制の拡充、ワクチン接種の加速化を進めつつ、「新しい生活様式」に対応した社会経済活動を推進していく。

(1) 水際対策の強化

島しょ県である本県においては、これまで海外や県外からの移入型の感染が発生し、県専門家会議でもその対策の必要性が指摘されており、空港や港湾における水際対策が重要となる。観光をはじめ経済活動において、入域、往来は基礎的な要素であり、水際対策として入域者の中の感染懸念者を早期に医療機関に繋げるなど、適切に対応することが防疫上、重要になる。

あわせて、新型コロナウイルス感染症対策の重要な要素として、陽性者との接触可能性の把握が求められており、ITを駆使した防疫体制を推進する必要がある。

「安全・安心の島沖縄」とは、沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策等に関する条例で、「県民が安全に安心して生活し、及び経済活動を行うことができる社会のこと」と定義している。県では、感染拡大を抑えつつ社会経済活動を回復させる「沖縄モデル」を目指す。

(2)医療体制の拡充

医療提供体制を強化することは、現在の感染拡大に対応するためだけでなく、中長期的に社会経済活動の規制を緩和していくためにも必要不可欠である。

感染者急増時に対応した入院病床の確保や、軽症者向けの宿泊療養施設、入院待機施設の設置、自宅療養者へのフォローアップ体制の強化などに取り組んでいく。

(3)ワクチン接種の推進

感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るため総力を挙げてその対策に取り組み、あわせて社会経済活動との両立を図っていく必要がある。新型コロナウイルスによる感染を抑え込み、「安全・安心の島沖縄」を一日も早く取り戻し、県民生活と経済に活気を取り戻すためには、感染症対策の最大の切り札となるワクチン接種を早急に行うことが重要である。また、初回接種（1・2回目接種）の終了者への追加接種（3回目接種）を開始できるような体制を整備する。

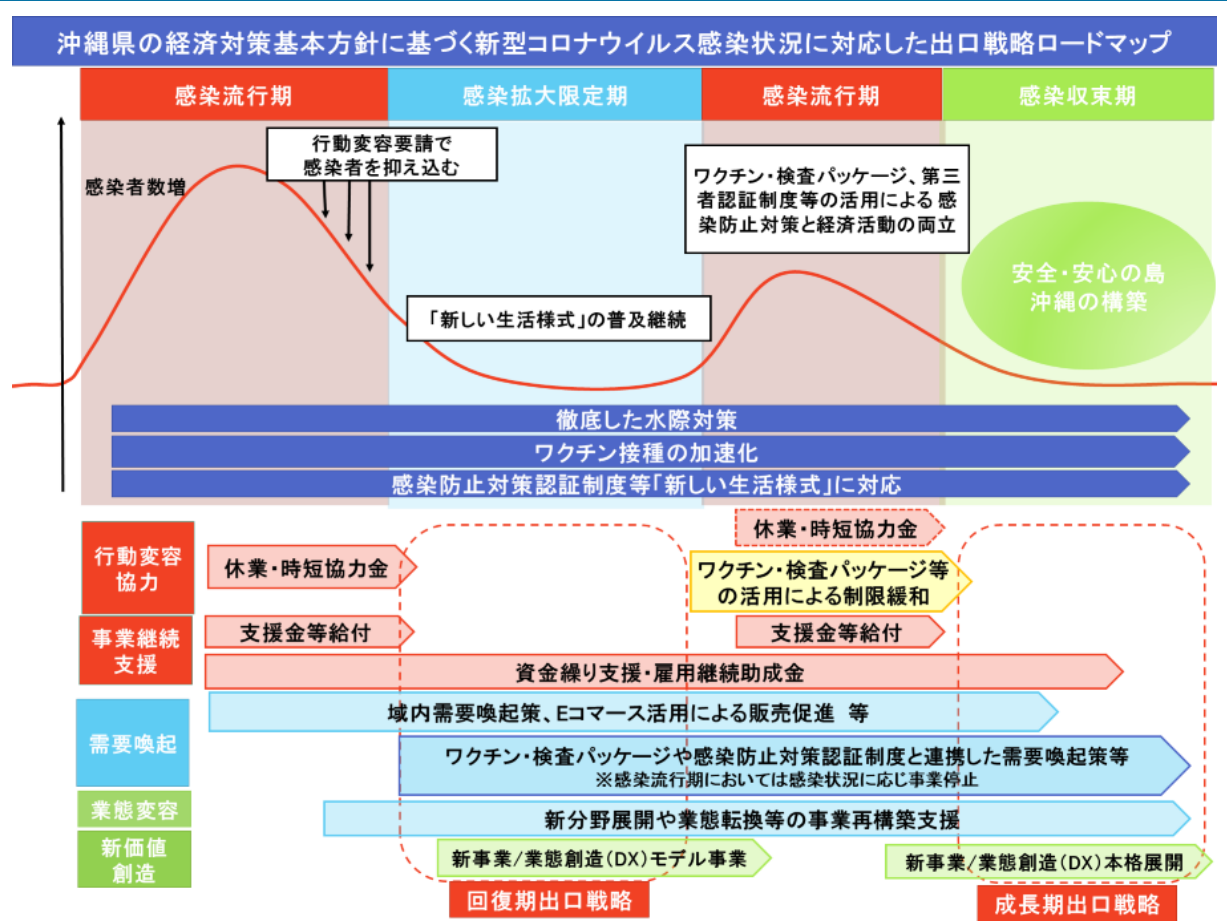
(4)検査拡大の推進

感染拡大を抑え込むためには検査の拡充が必要であることから、希望者が誰でも安価で受けられる検査や飲食店従業員向けの無料検査を実施。さらに、高齢者施設従事者などのエッセンシャルワーカーを対象とした定期検査や、児童生徒の感染拡大を抑え込むための学校PCR支援チームの設置など検査体制の拡充等に取り組む。また、健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない方を対象とした検査や、感染拡大傾向が見られる場合の検査等の無料化に取り組んでいく。

(5)感染防止対策認証制度の推進

沖縄県感染防止対策認証制度（第三者認証制度）は、県民及び来訪者が安全に安心して対象店舗を利用できるよう、感染防止対策実施店舗を認証する制度。各店舗における感染防止対策を巡回調査員が現地で確認し、感染防止対策の基準を満たした店舗に認証ステッカーを交付し、認証店の情報をホームページ等で公表することにより、当該店舗の利用促進を図る。

2. 経済の礎を築く取組（感染拡大の波に対応した経済対策の考え方）



新型コロナウイルス感染状況に対応した出口戦略ロードマップでは、全ての産業の基盤となる事業の継続と雇用の維持のため、資金繰り施策や県独自の雇用継続助成金事業を実施することに加え、繰り返し発生する感染拡大の波に応じた経済対策をそれぞれのフェーズを組み合わせて重層的に講じることとしている。

基本的な取り組みとして、すべての産業の基盤である「事業継続」と「雇用維持」のため、資金繰り支援や雇用調整助成金の上乗せ助成を継続して実施する。

感染流行期では、新たな感染者を抑制するため、時短営業や休業要請等に協力して頂いた事業者に対する協力金を支給することで、緊急事態宣言下において行動変容を促す取り組みを実施する。

また、Eコマース活用による県産品の「県外向けの送料支援」及び「奨励キャンペーン」等の実施による消費喚起や、県産の「菓子商品」や「農林水産物」の学校給食への提供など、域内の経済循環を活性化するための支援を継続して実施する。さらに、感染状況を見極めつつ、観光関連需要喚起策や、Go To キャンペーンの再開などに取り組む。

感染収束に向けては、新しい生活様式に対応した業態転換やDXによる生産性の向上、新事業創出等に取り組む計画としている。

回復期出口戦略においては、長引くコロナ禍による影響を受けた事業者への支援を継続しつつ、落ち込んだ需要を回復させるための施策の実施や、新しい生活様式に対応した需要喚起策や業態転換を促す施策を実施する。

成長期出口戦略においては、DXへの移行推進やイノベーションの促進等により生産性や付加価値を高める施策を実施する。また、ポストコロナを見据え、リーディング産業である観光産業やアジアへの地理的優位性を活かした国際物流拠点産業など、本県の潜在力を最大限に引き出す施策を推進する。

3. ふたつの出口戦略

(1)感染症対策と社会活動正常化に向けた出口戦略

感染しても重症化させずに県民の命が守られる医療体制の確保や、積極的疫学調査、入院・治療の徹底を堅持する体制の構築も重要であり出口戦略の根幹である。

また、新型コロナワクチンは、感染しても「発症を防ぐ」高い効果が認められており、多くの方に接種して頂くことで重症化を防ぎ、「医療機関の負担を減らす」ことにつながることから、感染拡大が生じて医療のひっ迫等を通じて国民の命や健康を損なう事態を回避することが可能となる。

出口戦略・行動制限の緩和の検討に向けて、国は、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」新型コロナウイルス感染症対策本部（令和3年11月12日）において、医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保等の取組を進めることにより、病床ひっ迫がこれまでより生じにくくなり、感染拡大が生じて、国民の命と健康を損なう事態を回避することが可能となるとしている。

これまで、緊急事態宣言下等で行われている制限をワクチン・検査パッケージや飲食店の第三者認証制度等を活用することで緩和し、感染対策と社会活動の再開に向けた取組の両立を目指していく。

(2)感染収束を見据えた経済対策における出口戦略

本県における経済対策では、全ての産業の基盤となる「事業継続」「雇用維持」を重点的に実施し、行動制限下においても経済の下支えに資する域内需要喚起策等に取り組んできた。感染状況を見据え、短期的には、緊急事態宣言等の延長により多大な影響を受けた事業者への支援や、観光産業をはじめとした需要喚起策の実施、新しい生活様式に対応した業態転換の支援に取り組んでいる。

経済活動再開に向けた出口戦略における施策について、中長期的には、各産業分野における競争力の強化や、DXへの移行等を推進するなど、生産性や付加価値を高め、企業等の稼ぐ力の強化を図る施策等を講じていく。

医療・健康分野においては、亜熱帯・海洋性の自然的特性の中で育まれた健康・長寿を支える食品や食文化、海洋深層水や海洋療法など本県の優位性を再評価し、医薬品や健康食品等の原料としての海洋資源の活用可能性、こうした資源と免疫力向上との関係性等を含めて、ポストコロナにおける医療・健康への取組強化が必要である。

デジタル分野においては、DXや先端技術の導入等により、離島の不利性克服と強靱で活力のある島しょ社会の実現が重要である。デジタル技術の浸透により、社会・生活・産業等あらゆる面で、既存の価値観や生活様式、ビジネスモデル等に変革をもたらし、より良い社会を創るDXを加速させる必要がある。

また、国の「デジタル田園都市国家構想」で進められる「成長産業の創出」「デジタル人材の育成・確保」など施策をキャッチアップし、県内事業者のDX化促進を加速化する。

沖縄振興税制の「産業イノベーション促進地域（仮称）」における課税の特例措置（令和4年度）では、新たに「DXの推進及び脱炭素の推進」に係る優遇措置等が盛り込まれて

おり、県としては、これらの特例措置を積極的に活用することで県経済の回復から成長へ繋げていく。

IV 施策（事業）の展開

1. 安全・安心の島の実現

経済対策の最も重要な前提は「安全・安心の島沖縄」の実現である。経済再開の前提となる新型コロナウイルス感染症流行の次の波に備えた防疫フロンティア・沖縄としての「安全安心の島・沖縄モデル」の構築に向けて、取組の状況と今後の施策の方向性は以下のとおりである。

(1)水際対策の強化

①空港・港湾での検査体制

沖縄県では「旅行者の安全・安心アクションプラン（改訂版）」に基づき、空港や港湾における水際対策や旅中における市中感染拡大防止対策を強化するため、那覇空港等に旅行者専用相談センター沖縄（Traveler's Access Center Okinawa、通称「TACO」）を設置し、発熱等がある旅行者を迅速に検査に繋ぐ等の取組を実施している。

那覇空港においては、サーモグラフィー及び非接触型体温計による検温で発熱が確認された旅行者について、看護師の問診を行った上で、空港内で迅速PCR検査（20分程度で結果判明）を実施する体制を整備している。

県外からの直行便の運航がある離島空港（宮古空港、下地島空港、新石垣空港、久米島空港）においては、発熱者を迅速に医療機関に繋ぎ、検査を実施する体制を整備している。

離島港湾では、非接触型体温計による乗客の検温を行い、発熱等がある場合はTACO等の相談窓口に繋げる体制を整備している

また、県では、来訪者に対し、旅行前に出発地においてワクチン接種またはPCR検査による陰性判定を受けてからの来訪を求めており、その実行性を高めるために、航空便の搭乗等の際に、ワクチン接種又はPCR等検査陰性判定の確認が必要な制度の創設等を国に要請している。

さらに、出発前に検査を受けられずに来訪した旅行者を対象に、那覇空港、宮古空港、下地島空港、新石垣空港、久米島空港において、PCR検査が受けられる体制を整備している。

加えて、那覇空港においては、令和3年7月から、30分以内に検査結果の判明する抗原検査も導入し、同検査の陽性者に対して、空港内で迅速PCR検査（20分程度で結果判明）を実施し、医師の診察の上、感染者を空港から療養へと繋ぐ取組を行っている。

引き続き、旅行前の出発地におけるワクチン接種又は検査陰性判定の確認制度の創設等を国に働きかけるとともに、空港との連携強化により県内空港における検査体制の強化・拡充に取り組む。

- 空港でのサーモグラフィー等による発熱者の検知
- 旅行者専用相談センター沖縄（TACO）の運営
- 各県内空港でのPCR検査の実施

- 那覇空港における抗原検査・迅速PCR検査の実施
- 離島空港での地域住民へのPCR検査の拡充
- 旅行前の出発地におけるワクチン接種又は検査受験の周知強化
- 旅行前の出発地におけるワクチン接種又は検査陰性判定の確認制度の国による創設等を求める要請

②接触確認アプリ（RICCA、COCOA）の推進

新型コロナウイルス感染症対策の重要な要素として「陽性者との接触可能性の把握」が強調されており、ITを駆使した防疫体制を推進する必要がある。沖縄県では、令和2年10月16日からLINEアプリを活用した接触可能性お知らせシステム「RICCA」の運用を開始し、感染拡大防止対策に取り組んでいる。

具体的には、「RICCA」のシステムを通じて県内事業者等が個別のQRコードを発行し、それを店舗やイベント会場等に掲示して訪問客等にLINEで読み取ってもらうことで、訪問客等の行動履歴を蓄積し、仮に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、当該感染者が訪問した店舗・イベントに同じ時間帯に滞在していた者にLINEを通じて通知し、気になる症状があった際の相談先をお知らせするとともに、感染拡大防止策をとるよう行動変容を促すものである。

これは、厚生労働省が2020年6月から運用を開始した「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」と類似の機能であるが、LINE自体が既に国内の幅広い年齢層に広く普及しているほか、COCOAが通知対象としている範囲（陽性者と1m以内の距離で15分以上接触した可能性のある者）とも異なるため、両アプリの普及促進を進め、感染経路の補足強化を図っていく。

(2)医療体制の拡充

感染拡大時は病床が逼迫し、更なる病床確保が課題となったことから、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる重点医療機関を各圏域において指定して入院病床を引き続き確保するとともに、追加の病床確保・入院待機施設の整備により受入体制の拡充を図っていく。また、病床ひっ迫による医療崩壊を防ぐため、軽症者及び無症状者を受け入れる宿泊療養施設を沖縄本島、宮古及び八重山地区に確保し、自宅療養者へのフォローアップ体制の強化拡充を図る。

医療機関や社会福祉施設等でクラスターが発生した場合に備えて、感染管理に関する専門家の派遣やDMAT等と連携した支援を行う体制の構築に取り組む。

なお、入院医療施設のない離島で感染者が発生した場合には、島内での感染拡大を防ぐため、自衛隊及び海上保安庁等の協力を得て、定期航路、航空機・船舶により、沖縄本島、宮古島又は石垣島へ搬送する体制を整備している。

○入院病床の確保

- 軽症者向け宿泊療養施設の確保
- 入院待機ステーション設置
- 自宅療養者への支援（自宅療養健康管理センター）

(3) ワクチン接種の推進

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るため総力を挙げてその対策に取り組み、あわせて社会経済活動との両立を図っていく必要がある。新型コロナウイルスによる感染を抑え込み、安全安心な島沖縄を一日も早く取り戻し、県民生活と経済に活気を取り戻すためには、感染症対策の最大の切り札となるワクチン接種を早急に行うことが重要である。

県は、令和3年11月中に希望する全ての県民へのワクチン接種を完了することを目標に、市町村と連携して取り組んできたところ、同年11月末現在の接種率は、1回目は68.7%、2回目は67.2%となっており、希望する接種対象者に対しては、おおむね接種を終了している。

一方、感染予防及び重症化予防の観点から、初回接種（1・2回目接種）を継続するとともに、追加接種（3回目接種）の機会を提供することが重要であることから、引き続き県と市町村の連携のもと、県内におけるワクチン接種を円滑に推進する。

○第2次沖縄県新型コロナウイルスワクチン接種基本方針策定（令和3年12月16日）

○沖縄県モデルナワクチン接種センターの設置

モデルナ社製及びアストラゼネカ社製ワクチンの接種機会を引き続き提供

○接種率の低い若者世代については、SNS等あらゆる媒体等を活用し、接種の効果や副反応等に関する正確な情報を発信するなど、接種に前向きとなるような効果的な取組を行う。

○重症化及びクラスター発生リスク等を勘案し、高齢者施設等において、積極的に接種を推進。

○今後国から新たな方針等が示された場合は、当該方針に従い実施する。

(4) 検査拡大の推進

社会活動を継続しながら、感染を再拡大させないためには、感染拡大の予兆を探知し、早急に感染の広がりを抑え込む対策を実施することが重要である。

県内の検査体制については、通常の行政検査及び保険診療検査のほか、県独自の検査事業として、エッセンシャルワーカーの定期PCR検査、県民が安価に検査を受けられる希望者検査、飲食店従業員向けの無料検査、学校での発生時の一斉検査、空港での検査、濃厚接触者を対象とした無料PCR検査など、必要な場面で必要な検査を実施できるよう体制を整備してきた。

流行拡大期においても対応可能な検査体制の確保が課題であったが、県内の検査可能件数は1日当たり約2万6,000件（R3年12月）へと拡充している。（R2年6月：1,000件/日）

今後は、日常生活や経済社会活動における感染リスクを引き下げするためには、ワクチン接種や検査による確認を促進することが有効であり、健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない者を対象として、経済社会活動を行う際の検査を無料で実施することや、感染拡大の傾向が見られる場合の検査を無料で実施できるよう、検査体制の拡大を推進していく。

- PCR検査体制の拡大
- エッセンシャルワーカー定期PCR検査
- 飲食店従業員PCR検査
- 学校・保育PCR検査
- 接触者PCR検査センター（中部地区）
- 希望者向けPCR検査（7機関）

(5)感染防止対策認証制度等の推進

新型コロナウイルス感染症の再拡大を防ぐため、飲食店等に対する感染防止対策制度を構築し、安全安心な店舗を「つくる・まもる・ひろめる」の県民運動を推進する。

県の定める感染防止対策に係る基準に沿って、調査員が店舗調査を行ったうえで、基準を全て満たした店舗に「認証ステッカー」の交付を行っており、令和3年11月末時点で8,915件の飲食店に対し交付したところである。

認証取得店舗へのインセンティブ措置として、CO2センサーやのぼりの配布、グルメサイト・旅行雑誌への広報掲載等を実施している。

店舗の認証後においても、感染防止対策の質の担保を徹底するための事後調査が必要と考えており、現在実施している。

また、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく時短要請及び休業要請を受けた飲食店等の巡回により、要請に基づく実施状況を確認し、営業が確認された店舗に対しては、通知書や休業等を命じる文書交付を行っている。一方、命令後も営業が確認された場合は、裁判所へ通知し過料手続を実施している。

- 飲食業認証制度（食品衛生法の許可を取得した飲食店）
- 宿泊業認証制度（旅館業法の許可を取得した宿泊施設）
- 飲食店等巡回指導

2. 経済の礎を築く取組

沖縄県の経済対策基本方針に基づく出口戦略ロードマップでは、繰り返し発生する感染拡大の波に応じた経済対策を重層的に講じることとしている。取組の状況と今後の施策の方向性は以下のとおりである。

(1) 行動変容協力

「感染流行期」においては、感染症対策として、徹底した行動変容要請により新規感染者数の抑制を図るため、飲食店や大規模施設等の時短営業要請や休業要請など、行動変容に協力して頂いた事業者に対する協力金支給事業等を実施。

【飲食店、大規模商業施設等への協力金】

○新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、県の要請に応じて、休業または夜間営業時間の短縮に協力していただいた事業者に対し感染拡大防止対策協力金を支給

(2) 感染防止対策認証制度とワクチン接種・検査陰性証明書等を活用した取組

ワクチン接種・検査陰性証明等の活用については、ワクチン接種の推進を前提として、感染防止対策認証制度と合わせて運用することで経済活動の再開に結びつけることが期待されている。

本県においては「ワクチン接種・検査陰性証明書の活用の考え方」「同活用ガイドライン」の素案を10月7日に公表し、インセンティブ（サービス）を付与する方法で試行運用を開始した。

今後は、飲食店、イベント、人の移動等においても、これらを活用することにより感染リスクの低減を図り、感染対策と日常生活の回復に向けた取組を両立させていく。

○ワクチン接種・検査陰性証明の活用促進

(3) 事業継続支援

【事業継続のための事業者支援】

事業継続にあたっては、各市町村の商工会・商工会議所等の支援機関と連携して、これまで実施してきた事業継続のための資金繰り等の支援（無利子融資・劣後ローン等）や雇用維持等の助成金・給付金、店舗・事業所等の感染防止対策に活用できる持続化補助金、オンライン相談及び商工会等への経営相談員の配置などの各種支援策について、国等への要望を行いながら取組を継続する。また、廃業等の防止に向けて、沖縄県事業承継ネットワークの関係機関等との連携のもと、事業者の早期対応に向けた意識醸成・成功事例の周知等を図りながら、第三者への事業譲渡を含む事業承継支援の取組を推進していく。

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対する資金繰り支援
(新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金、中小企業再生支援基金、新型コロナウイルス感染症対応資金、中小企業セーフティネット資金など)
- 新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金の利子補給により、金融機関に支払った利子相当額を補助
- 中小企業等の支援の役割を担う関係団体・各金融機関において、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」の設置や、専門家の派遣などを通じた経営相談への対応
- 県内金融機関に対し、県内中小企業者の資金繰りの円滑化を図るため、既存融資に係る条件変更等の弾力的な運用等の配慮を要請
- 農林漁業者に対する、資金の円滑な融通や償還猶予等の金融機関に対する要請等の経営継続支援
- 宿泊事業者への感染防止対策経費支援
- 文化芸能に関する道場・研究所・各種教室等への感染防止対策経費支援
- スポーツイベントや体育施設等への感染防止対策経費支援
- プロスポーツのキャンプ受入や観戦における感染防止対策支援

【雇用を守るための事業者支援】

本県の社会経済安定の観点から、雇用の維持・確保は緊急かつ重要な課題であり、「沖縄県雇用対策アクションプラン」において、失業者・休業者等への対応と新規学卒者の採用活動等への対応策を示し、行政や経済・労働分野、福祉分野、教育分野等の関係機関が一体的に取り組んでいく。

雇用の維持を図るためには、国の雇用調整助成金の活用促進と事業主の更なる負担軽減が重要であることから、相談体制の強化や、県による上乗せ助成である沖縄県雇用継続助成金事業を行っている。

また、今後の新規採用については、大変厳しい状況ではあるが、新規学卒予定者等がキャリアを積み、沖縄県の未来を担う人材として大きく成長できるよう、企業が中長期的な視点に立って採用枠を確保することの重要性についての認識の共有を図っていく。

引き続き、雇用情勢を注視しつつ、感染症の雇用情勢への影響や国等の取組を踏まえ、雇用調整助成金の特例期間の延長要請や沖縄県雇用継続助成金事業による支援を実施するとともに、適宜、経済状況等を判断しながら、国へ支援対象の拡大や延長について働きかけていく。

- 雇用調整助成金の上乗せ助成を継続し、事業主の負担軽減、雇用の維持を図る。
- 国の雇用調整助成金について、特例期間の延長要請
- 若年者雇用に対する対応として、県キャリアセンターの支援体制強化や、大学等への専任コーディネーター配置、合同企業説明会の実施等
- 就職にお困りの方（非正規労働者、障害者、ひとり親、中高年齢者等）の相談体制強化等
- コロナの影響により雇用の維持に苦慮している業界と人手不足となっている業界等の人材マッチング支援
- オンライン採用活動に取り組む事業者支援

○若年者を対象としたマッチング及び職場訓練支援

【経済的影響を受けた事業者への支援】

新型コロナウイルス感染症の流行の拡大は、幅広い事業者に深刻な影響を及ぼすことから、売上げが減少する等の影響を受ける事業者への支援金や、感染防止対策等に取り組む事業者への支援を実施する

○感染症の影響を受けた観光事業者等の幅広い事業者への支援（国月次支援金の上乗せ等）

○国の事業復活支援金等に関する県独自の相談窓口設置

○公共交通事業者への運行継続支援

○農林漁業者に対する負担軽減策や次期作支援等の事業継続支援

○観光需要回復に向けた観光人材育成支援

(4)需要喚起策

【域内需要喚起策】

プレミアムクーポンの発行や、県産菓子等の学校給食等への提供、県産品消費促進キャンペーンや、Eコマースによる県外向け県産品送料支援等により、需要が落ちこんだ農産物や土産品、食品加工品等の事業者を支援する。

○プレミアム付きクーポン発行による県内需要喚起

○売上減少の影響を受けた観光客向け食品等の学校給食等への提供支援

○需要の低下した県産品の消費促進キャンペーンの実施

○Eコマースを活用した県外向け県産品販売にかかる送料支援

○Go To Eat キャンペーンの実施

○離島特産品の消費拡大支援

【観光関連需要喚起策】

新型コロナウイルス感染拡大に伴う制限等により、宿泊・飲食業、交通事業者など、観光関連産業をはじめ幅広い業種において深刻な影響が出ており、観光需要喚起策は不可欠である。当面、インバウンドの需要回復は見通せないため、感染状況に応じ、域内需要喚起策の推進や、GoTo トラベルの再開、誘客促進に向けた受入環境の整備に取り組む必要がある。なお、緊急事態宣言等の制限下においても、ワクチン・検査パッケージや第三者認証制度を活用することで、行動制限を段階的に緩和することも検討する。

○県内旅行需要の早期回復を図るため、おきなわ彩発見キャンペーンの実施

○県内バス事業者が運行する貸切バス利用金額の一部を補助し、旅行需要喚起を実施

- 観光体験等に利用できるクーポン発行により観光及び消費需要喚起
- Go To トラベル等の実施
- 安全・安心な沖縄修学旅行実施のための支援

【農林水産業関連需要喚起策】

県産農林水産物の消費喚起を図るため、県内向け販促活動の推進や、学校給食等への食材提供、「おきなわ食材の店」の情報発信の強化など、地産地消・食育を通じた域内消費の好循環の構築のほか、感染収束期を見据えた国内外観光客向けのキャンペーン等、感染状況を踏まえ段階的に実施する。

- 県産農水産物の学校給食等への食材提供支援
- 公共施設等での県産花き類の飾花支援
- 物流体制確保のための航空貨物の物流機能の回復等の取組
- 地産地消のキャンペーン支援
- 県産農畜水産物の消費拡大支援

【感染防止対策認証制度やワクチン接種証明等を活用した需要喚起策】

感染防止対策の徹底やワクチン接種の推進を前提に、「感染防止対策認証制度」と「ワクチン接種・検査陰性証明」等を活用し、感染防止対策と経済活動の回復に向けた施策を実施する。

- 感染防止対策認証制度と連携した需要喚起策
- ワクチン接種・検査陰性証明等を活用した需要喚起策

(5)新しい生活様式に対応した業態転換やDX等移行

新しい生活様式に対応した新分野展開や業態転換などの事業再構築支援や、DXの加速化、中小企業のデジタル化推進など、ポストコロナを見据えた事業展開を支援する。また、ICTやデジタル技術を活用し、観光客の利便性向上等につながる施策を推進する。

○事業再構築支援

ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、新分野展開、業態転換など、中小企業等の思い切った事業再構築を支援するもの。国の事業再構築事業については、県内事業者が最大限活用することを目指し、県独自の相談窓口を沖縄県産業振興公社内に設置し、事業者へのサポートを強化する。

- Eコマースを活用した県外向け県産品販売にかかる送料支援
- 新たなビジネスモデルに取り組む製造事業者支援

- 製造業等 IoT 化導入支援
- ポストコロナに対応するバイオ、IT 関連の実証実験支援
- 県内企業の海外ビジネス展開支援のための実証実験
- DX セミナー開催や、各企業における DX 計画策定支援
- 生産性向上のため、中小企業の組織化、IT 導入の取り組み支援
- 感染症の影響を受けた事業者の経営革新計画等の作成支援
- 民間投資及び経営改革の推進
- 観光産業の高付加価値化への転換支援
- 感染防止対策を施し安全・安心な MICE 推進
- 文化芸術等の沖縄ブランド再構築
- 文化財デジタル化やバーチャル閲覧体制の構築
- デジタル技術を活用した観光情報発信の実証実験
- インバウンド安全・安心受入・誘客支援
- クリーンエネルギー導入促進支援
- 中小企業 SDGs 推進
- 2050 ゼロカーボン（脱炭素）実現に向けた支援
- ESG 投資の促進

(6)回復期経済復興出口戦略

本県の経済については、新型コロナウイルス拡大防止に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等により、外出自粛や渡航制限により観光需要等が落ち込んだ事等により、幅広い産業で多大な経済的影響を受けている。

これまで、新規感染者を抑制するため飲食店等に対する休業要請に伴う協力金支給や、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により売上げが減少した事業者に対する支援金の支給など、止血措置に比重を置かざるを得なかった。

今後は、感染防止対策の徹底及びワクチン接種の推進を前提とし、事業者への支援を継続しつつ、落ち込んだ需要の回復や拡大を図る施策を中心に実施していく。また、ワクチン・検査パッケージと第三者認証制度等を活用することで、緊急事態宣言等の行動制限下においても、感染防止対策と経済活動の回復に向けた取組を実施する。

あわせて、将来的に訪れる感染収束期に向けた「新たな価値創造」に対応するビジネスモデルを試行的に実施することなどを、当面の短期戦略としている。

観光需要喚起策では、「安全・安心の島沖縄」を推進するとともに、感染状況に応じ、段階的に域内観光需要喚起策等を実施する。また、国の Go To キャンペーンの利用による国内需要の沖縄への引き込みや国際線再開後のインバウンドの市場回復・開拓への段階的な誘客プロモーションを展開していく。

農林水産業需要喚起策では、感染動向を踏まえつつ、国内観光客を対象としたキャンペーンの段階的实施、県内ホテル等と連携した地産地消・消費喚起対策等を実施する。

域内需要喚起策では、緊急事態宣言等の長期化により、県民の消費や観光需要等が落ち込

み、厳しい状況にある県内事業者を支援し、早期に経済回復を図るためにも、域内需要喚起策を継続し実施していく。

(7)成長期経済復興出口戦略

新型コロナウイルス感染症の拡大は、本県の社会・経済に甚大な影響を与えており、今後の経済回復と発展に繋げるためには、新しい生活様式に対応した社会変容が求められている。

中長期的には、ワクチン接種等による感染収束を見据え、企業の業態転換や新分野展開等の事業再構築に向けた支援、DXへの移行推進やイノベーションの促進等により、生産性や付加価値を高め、企業等の稼ぐ力の強化を図る施策等を講じていく。

また、リーディング産業である観光産業や、アジアへの地理的優位性を活かした国際物流拠点産業に加え、離島県であることの制約を受けにくい情報通信関連産業とあわせて、人材育成の強化を図り、本県が抱える様々な特殊事情を優位性へと転換し、本県の潜在力を最大限に引き出す施策を推進することが重要である。

観光産業では、沖縄経済を牽引するリーディング産業として、SDGs、ICTの進化、感染症等の多様なリスクなど、外部環境の変化に適応するとともに、豊かな自然環境、伝統芸能、空手、泡盛、琉球料理、ホスピタリティ等の国内外の人々が求める沖縄のソフトパワーを生かし、「観光は平和へのパスポート」との考えの下、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指す。

「新しい生活様式/ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進、SDGsに適応する観光ブランド力の強化、多彩かつ質の高い観光の推進、DXによる沖縄観光の変革、マリンタウン MICE エリアの形成を核とした戦略的な MICE の振興、文化観光の推進をはじめとした様々な分野における文化芸術の産業化に取り組む。

農林水産業では、亜熱帯・海洋性気候、多種多様な地域資源など、本県の特性を最大限に生かした農林水産業を展開するとともに、離島・過疎地域における基幹産業としての地位も踏まえつつ、魅力と活力のある持続可能な農林水産業を目指す。

おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保、多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化、担い手の経営力強化、農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進、成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備、魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献に取り組む。

社会経済のデジタル化においては、引き続き、情報通信関連産業を本県のリーディング産業の一つに位置づけ、外貨を稼ぐ産業として振興を図るとともに、デジタル社会の実現を下支えし、社会経済のDXの牽引役として、県経済の成長発展にも貢献する産業を目指す。

このため、産業のDXを牽引する情報通信関連産業の高度化、国際的な情報通信拠点の形成など‘リゾテックおきなわ’に基づく各種施策に取り組む。

V 推進体制

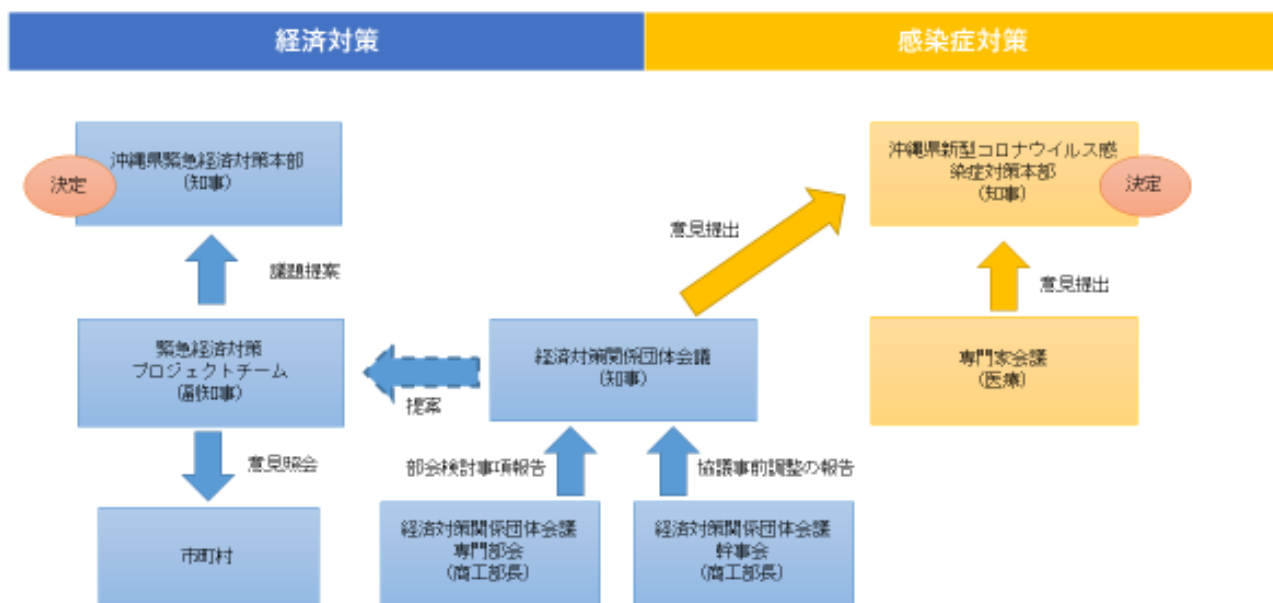
県では、新型コロナウイルス感染症対策本部と同緊急経済対策本部を両輪に、知事の陣頭指揮の下、全部局が連携して、「安全・安心の島沖縄の構築」と「経済の礎を築く取組」を軸に、感染症対策と経済対策に取り組んでいる。

庁内の経済対策会議については、プロジェクトチーム会合や、緊急経済対策本部会議を開催し、沖縄県の経済対策基本方針の策定や感染拡大期における経済的影響を最小限にとどめるための対策を検討し、事業化につなげてきた。

経済団体との会議については、沖縄県商工会議所連合会などの17団体等で構成される経済対策関係団体会議の本会議や幹事会を開催し、同基本方針に係る意見聴取のほか、感染状況に対応した経済対策の方向性等について意見交換等を実施している。また、経済対策関係団体会議の下に「経済再生出口戦略専門部会」を設置し、ワクチン接種等によるコロナ感染症の収束を見据え、出口戦略を拡充・強化する取り組みについて検討を進めているところである。

今後も、庁内や経済団体と連携・調整を行い、関係省庁の事業の活用や既決予算の組み替えによる新たな財源の確保をはかりつつ必要な対策を講じていく。

経済対策関係会議体イメージ図



(1) 庁内体制

① 新型コロナウイルス感染症の影響に係る緊急経済対策本部

感染拡大に伴って県内経済に深刻な影響を及ぼしていることから、関係部局間における密な連携のもと、課題解決に向けた取組を一丸となって推進する。

【本部長】知事、【副本部長】副知事、政策調整監、【構成員】各部長等

② 新型コロナウイルス感染症の影響に係る緊急経済対策プロジェクトチーム

柔軟かつ機動的に対応できる体制を構築する必要があることから、副知事のもと関係部局統括監で構成するプロジェクトチームを設置。

【照屋副知事、関係部局統括監】

(2) 経済団体等との意見交換等

① 新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議

新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策に関して、効果的な経済対策を推進するため、経済団体等と意見交換等を実施。

【一般社団法人経営者協会、沖縄県中小企業団体中央会、沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、沖縄県中小企業家同友会、沖縄県工業連合会、沖縄経済同友会、一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県農業協同組合中央会、沖縄県漁業協同組合連合会、沖縄県情報通信関連産業団体連合会、沖縄県飲食業生活衛生同業組合、一般社団法人宮古島観光協会、一般社団法人八重山ビジターズビューロー、公益財団法人沖縄県文化振興会の17 経済団体】

② 経済再生出口戦略専門部会

経済対策関係団体会議の下に同専門部会を設置し、ワクチン接種等による感染収束を見据え、出口戦略を拡充・強化する取組を検討。

【一般社団法人経営者協会、沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、沖縄県工業連合会、沖縄経済同友会、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県農業協同組合中央会の7 経済団体】

(3) 市町村との連携

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、経済への影響が様々な領域に及んでいることから、より広く地域の住民や事業者にもきめ細やかな支援が届けられるよう、市町村と連携強化を図りながら、経済対策を講じていく。

また、県経済及び業界を守るためにも、市町村や関係団体と連携し、企業等への感染防止対策徹底の呼びかけなど、感染対策に係る情報周知に取り組む。

(4) 国との連携

県では、各省庁や沖縄総合事務局を通じて、国の経済対策に関する情報収集を図りながら、これと連動して、県が講ずるべき支援策について意見交換を行い、情報共有と発信に努める。

国の実施するGoTo キャンペーン等については、コロナ禍により消費が大幅に落ち込んだ観光関連事業や飲食業等の需要を喚起し、景気・経済の回復を図るため、国が取り組む経済対策事業であり、引き続き国と連携を図り、継続的な需要喚起が図られるよう取り組んでいく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は幅広い業種に及ぶことから、事業者支援や経済活性化等に必要な財政措置について全国知事会を通し国へ要望する等、経済対策に必要な財源を確保し、施策の推進に取り組んでいく。